

神埼市千代田庁舎利活用計画（案）

平成 31 年 3 月

神埼市千代田庁舎利活用検討委員会

《 目 次 》

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 第1章 はじめに（利活用計画策定の目的） | 1 |
| 第2章 利活用計画の位置づけ | 2 |
| 第3章 千代田庁舎の整備に向けて | |
| 1. 千代田庁舎の概要 | 3～8 |
| 2. 千代田庁舎整備の必要性 | 9 |
| 3. 千代田庁舎の整備時期について | 9 |
| 第4章 千代田庁舎整備の基本理念 | 10 |
| 第5章 千代田庁舎の機能 | |
| 1. 行政機能・図書館機能・市民活動（会議等）機能（1階） | 11 |
| 2. 行政機能・市民活動（会議等）機能（2階） | 12 |
| 3. 行政機能・市民活動（サークル等）機能（3階） | 12 |
| 4. 行政機能・市民交流機能（4階） | 13 |
| 5. 環境配慮機能 | 13 |
| 6. 第1期整備工事平面計画 | 14～15 |
| 第6章 千代田庁舎整備の実現化方策 | |
| 1. 概算事業費 | 16 |
| 2. 財源の検討 | 16 |
| 3. 事業費の低減 | 17 |
| 4. 千代田庁舎整備のスケジュール | 18 |
| 第7章 千代田庁舎の利活用第2期整備に向けた留意事項 | 19 |

第1章 はじめに（利活用計画策定の目的）

神埼市は、平成18年3月20日に神埼町、千代田町及び脊振村の3町村が合併し、誕生しました。市の庁舎は神埼町の庁舎を本庁舎、千代田町及び脊振村の庁舎を支所とし、現庁舎を有効活用するため、千代田庁舎に議会、教育委員会などの市政機能を一部分分散して使用されています。

現在、市においては、本庁舎の老朽化による耐震性の不安やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化（UD化）への未対応などの問題と市政機能分散化による利用者の負担や事務執行における非効率の問題解消に向けて、2020年度末の事業完了を目指し、現本庁舎の解体を含めた新庁舎建設事業に取り組まれております。

一方で、千代田庁舎は、合併前の平成7年に旧千代田町役場の建替えに伴い、現在の場所に移転し、行政運営の拠点としての役割を果たすとともに、合併後においては、組織改編の中で、行政機能に市立図書館分館を付加するなど、市民の利便性に配慮しつつ、有効活用に努めて参りました。

また、筑後川下流右岸農地防災事業の推進拠点として、庁舎の一部を九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所に貸付けられています。

更に、千代田庁舎周辺には、千代田文化会館、千代田町保健センター、千代田町福祉センター、次郎体育館などの公共施設が配置され、地域における拠点機能を有しています。

今後も、千代田庁舎については、住民サービスの低下を招くことがないように、総合窓口などの行政機能を維持しつつ、新庁舎建設による市政機能の集約によって生じる余裕空間を有効に活用し、地域住民の福祉の向上に資することを目的としています。

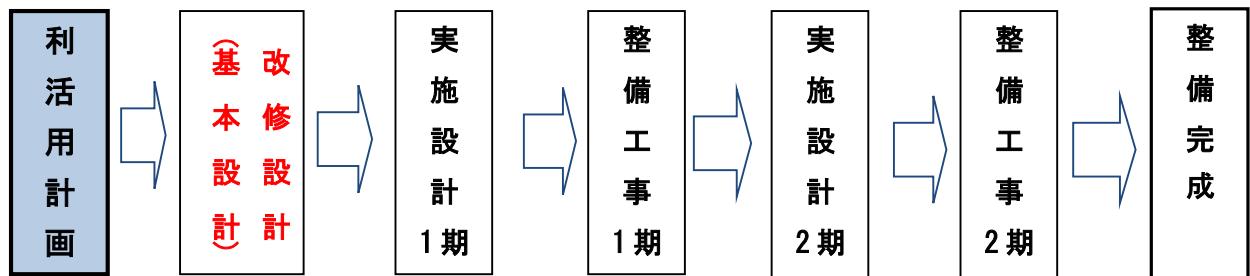
このため、平成29年1月に住民をはじめ議会や執行部の代表で構成する「神埼市千代田庁舎利活用検討委員会」を設置され、当委員会では、新たに導入する機能を含めた千代田庁舎の利活用に関することなどについて、協議、検討を行ない、「**神埼市千代田庁舎利活用計画（案）**」を取りまとめ、市長に報告することとしました。

最後に、千代田庁舎の整備事業により、地域のまちづくりの拠点としての機能強化が図られ、地域住民はもとより市民に喜ばれる施設となることを強く望むものです。

第2章 利活用計画の位置づけ

「利活用計画」は、千代田庁舎の整備に関する設計・工事を進める上での根幹となる計画であり、利便性・機能性・環境への配慮等の観点から、この計画の内容を踏まえて、必要な機能、設備など、目指すべき千代田庁舎の実現に向けて、より具体化するとともに庁舎内のゾーニング、配置計画や必要な機能の整理等、改修設計に反映すべき事項の検討を行なうために策定するものです。

◆千代田庁舎整備までの流れ



第3章 千代田庁舎の整備に向けて

1 千代田庁舎の概要

千代田庁舎は、平成7年に千代田町役場として建設され、平成18年3月20日神埼市誕生後においては、総合支所として市政機能を配置し、その後の市政の迅速かつ効率的な運営と行政改革の推進のため、市役所の事務組織機構の見直しを幾度となく実施したことにより、現在は市政機能として、議会、教育委員会、総合窓口課、企画課情報管理係、農政水産課分室を配置されています。

また、平成19年12月には、千代田町福祉センターから図書館を移転し、平成24年10月から一部を九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所に貸し付けられており、事業費の増加に伴い貸付面積が増加しています。その他には神埼市土地改良区、おたっしゃ本舗などにも貸し付けられています。

なお、会議室は、行政による区長会、期日前投票所などのほか、定期的にくらしの相談、行政・人権相談、いじめ・体罰・悩み等相談などでも活用されています。

(1) 施設の概要

| 【施設名】 | 千代田支所 | | |
|--------|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 施設用途 | 庁舎 | | |
| 防災拠点 | 有 | | |
| 所在地 | 神埼市千代田町直鳥166番1 | | |
| 運営方式 | 直営 | | |
| 土地面積 | 15,916 m ² | | |
| 建物面積 | 2,059 m ² | | |
| 駐車台数 | 172台 | | |
| 【建物概要】 | 1 | 2 | 3 |
| 建物用途 | 事務所（庁舎） | 倉庫・車庫 | エネルギー棟 |
| 建築年月 | H7.3 | H7.3 | H7.3 |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) | 鉄骨造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| 階層 | 3階（防災監視塔4階） | 2階 | — |
| 延床面積 | 3,719 m ² | 637 m ² | 183 m ² |

※問題点：千代田庁舎は、平成7年に建築され築後23年を経過し、経年劣化に伴う建築物・設備の修繕費用の増加が見込まれます。特に、空調設備については、法定耐用年数（15年）を経過しており、機器の不具合が徐々に発生しています。

(2) 組織機構の変遷

◆平成18年3月20日 神埼市千代田総合支所

| | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|------------------|-------|----------|----------------------------|------------------|
| 本 庁 部 門 | 議会事務局 | 議会事務局 | 総務係 | 3階 |
| | 企画部 | 情報管理課 | 情報管理係 | 2階 |
| | 産業部 | 農林水産課 | 農政企画係 | 1階 |
| | | | 農林水産係 | 1階 |
| | | 商工観光課 | 商工観光係 | 1階 |
| | 農業委員会 | 農業委員会事務局 | 農政農地係 | 1階 |
| 支 所 部 門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
| | 総務企画課 | | 総務企画係 (千代田分室会計係) | 1階 |
| | | | 市民税係 | 1階 |
| | | | 資産税係 | 1階 |
| | | | 収納徴収係 | 1階 |
| | 市民課 | | 市民係 | 1階 |
| | | | 国保年金医療係 | 1階 |
| | | | 環境係 | 1階 |
| | 福祉健康課 | | 福祉係 | 1階 |
| | | | 高齢障害福祉係 | 1階 |
| | | | 健康づくり係 | 千代田町保健センター 1階 |
| | 産業課 | | 農政商工係 (農業委員会農政農地係千代田分室) | 1階 |
| | | | 農村整備係 | 1階 |
| | 建設課 | | 建設係 | 1階 |
| | | | 維持係 | 1階 |
| 教育課 (千代田分室) | | 教育係 | 1階 | |
| | | 共同調理場係 | 1階 | |

◆平成19年4月1日 神埼市千代田総合支所

| | 部 | 課 | 係 | 場所 | |
|------------------|------------------|-------|-----------|------------------|----|
| 本 庁 部 門 | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 | |
| | 監査事務局 | 監査事務局 | 監査係 | 3階 | |
| | 企画部 | 情報管理課 | 情報管理係 | 2階 | |
| | 教育委員会 | 学校教育課 | 学校教育係 | 1階 | |
| | | | 教育総務係 | 1階 | |
| | | | 学校給食係 | 1階 | |
| | | 社会教育課 | 社会教育係 | 1階 | |
| | | | 文化財係 | 1階 | |
| | 支 所 部 門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
| | | 総務企画課 | 総務企画係 | 1階 | |
| | | | 税務係 | 1階 | |
| | | 市民課 | 市民国保年金医療係 | 1階 | |
| | | | 環境係 | 1階 | |
| | | | 健康づくり係 | 千代田町保健センター 1階 | |
| | | 福祉課 | 福祉係 | 1階 | |
| | | | 高齢障害福祉係 | 1階 | |
| | | 産業課 | 農政商工係 | 1階 | |
| | | | 農村整備係 | 1階 | |
| | | 建設課 | 建設管理係 | | 1階 |

◆平成21年4月1日 神埼市千代田総合支所

| | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|------------------|-------|-------|---------|------------------|
| | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 |
| | 総務企画部 | 総務企画課 | 情報管理係 | 2階 |
| 本 庁 部 門 | 教育委員会 | 学校教育課 | 学校教育係 | 1階 |
| | | | 教育総務係 | 1階 |
| | | | 学校給食係 | 1階 |
| | 社会教育課 | | 社会教育係 | 1階 |
| | | | 文化財係 | 1階 |
| | | | スポーツ振興係 | 1階 |
| 支 所 部 門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
| | 市民福祉課 | 総務企画課 | 総務係 | 1階 |
| | | | 市民係 | 1階 |
| | | | 健康づくり係 | 千代田町保健センター 1階 |
| | | | 福祉係 | 1階 |
| | 産業建設課 | 高齢障害係 | | 1階 |
| | | | 農村振興係 | 1階 |
| | | | 建設係 | 1階 |

◆平成24年4月1日 神埼市千代田支所

| | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|-------|-------|---------|------------|---------------|
| 本庁部門 | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 |
| | 総務企画部 | 市長公室 | 情報管理係 | 2階 |
| | 産業建設部 | 農政水産課 | 分室 | 1階 |
| 教育委員会 | 学校教育課 | 学校教育総務課 | 教育総務係 | 1階 |
| | | 学校教育課 | 教育指導係 | 1階 |
| | | | 学校給食係 | 1階 |
| | 社会教育課 | 社会教育課 | 社会教育係 | 1階 |
| | | | 文化財係 | 1階 |
| | | 社会教育課 | 千代田文化会館管理係 | 千代田文化会館 1階 |
| | | | スポーツ振興係 | 1階 |
| 支所部門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
| | 総合窓口課 | 総合窓口課 | 総合窓口班 | 1階 |
| | | | 総務係 | 1階 |

◆平成25年4月1日 神埼市千代田支所

| | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|-------|-------|---------|------------|---------------|
| 本庁部門 | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 |
| | 総務企画部 | 市長公室 | 情報管理係 | 2階 |
| | 産業建設部 | 農政水産課 | 分室 | 1階 |
| 教育委員会 | 学校教育課 | 学校教育総務課 | 教育総務係 | 1階 |
| | | 学校教育課 | 教育指導係 | 1階 |
| | | | 社会教育係 | 1階 |
| | 社会教育課 | 社会教育課 | 文化財係 | 1階 |
| | | | 千代田文化会館管理係 | 千代田文化会館 1階 |
| | | 社会教育課 | スポーツ振興係 | 1階 |
| | | | | |
| 支所部門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
| | 総合窓口課 | 総合窓口課 | 総合窓口班 | 1階 |
| | | | 総務係 | 1階 |

◆平成28年4月1日 神埼市千代田支所

| 本 庁 部 門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|------------------|------------------|---------|------------|---------------|
| | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 |
| | 総務企画部 | 企画課 | 情報管理係 | 2階 |
| | 産業建設部 | 農政水産課 | 分室 | 1階 |
| | 教育委員会 | 学校教育総務課 | 教育総務係 | 1階 |
| | | 学校教育課 | 教育指導係 | 1階 |
| | | 社会教育課 | 社会教育係 | 1階 |
| | | | 文化財係 | 1階 |
| | | | 千代田文化会館管理係 | 千代田文化会館 1階 |
| | | | スポーツ振興係 | 1階 |
| | 支 所 部 門 | 部 | 課 | 係 |
| | | 総合窓口課 | 総合窓口班 | 1階 |
| | | | 総務係 | 1階 |

◆平成29年4月1日 神埼市千代田支所

| 本 庁 部 門 | 部 | 課 | 係 | 場所 |
|------------------|------------------|---------|------------|---------------|
| | 議会事務局 | 議会事務局 | 議会係 | 3階 |
| | 総務企画部 | 企画課 | 情報管理係 | 2階 |
| | 産業建設部 | 農政水産課 | 分室 | 1階 |
| | 教育委員会 | 学校教育総務課 | 教育総務係 | 1階 |
| | | 学校教育課 | 教育指導係 | 1階 |
| | | 市史編纂室 | 市史編纂係 | 1階 |
| | | 社会教育課 | 社会教育係 | 1階 |
| | | | 文化財係 | 1階 |
| | | | 千代田文化会館管理係 | 千代田文化会館 1階 |
| | | | スポーツ振興係 | 1階 |
| | 支 所 部 門 | 部 | 課 | 係 |
| | | 総合窓口課 | 総合窓口班 | 1階 |
| | | | 総務係 | 1階 |

2 千代田庁舎整備の必要性

千代田庁舎は、地域住民の最も身近な行政拠点として、窓口業務やまちづくりの推進、市民活動の支援など、様々な役割を担っています。

市では、本市の今後10年の目指すべき将来像と目的を定め、平成30年度からの新しいまちづくりの指針となる「第2次神埼市総合計画」が平成30年3月に策定されました。

この基本構想において、千代田庁舎を中心とした地区を将来都市構造の地域拠点と位置づけ、地域における商業、医療、福祉、コミュニティなど市民の日常生活を支える機能を持った拠点形成を図ることとされています。

また、本市が保有する全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営による財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等を最大限に有効活用することで市民の利便性の向上を目指して「神埼市公共施設等総合管理計画」が平成28年3月に策定されています。

この計画で定められた基本的な方針において、人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組みなど、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮して有効活用を図ることとされています。

このため、庁舎においては、行政機能に加え、まちづくりや市民活動の拠点、防災拠点など、地域の核となる施設としての機能充実を図ることが求められています。

このようなことから、行政サービス機能の確保はもとより、千代田庁舎に生じる余裕空間を有効に活用し、地域のまちづくりの核となる施設として、市民のニーズに即した機能の導入や老朽化した設備の更新など、新たな千代田庁舎の整備に向けた取組みを行う必要があります。
あると考えます。

3 千代田庁舎の整備時期について

千代田庁舎の第1期整備工事は、議会や教育委員会などの市政機能を新庁舎に集約し、余裕空間が生じる2020年度（平成32年度）に実施します。
されることを望みます。

第2期整備工事は、九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所が退居された後に実施します。
されることを望みます。

なお、同事務所の入居期間は、2023年度（平成35年度）までとなっていますが、事業の進捗状況に応じて入居期間の変更が予想されます。

したがって、千代田庁舎整備工事は、2020年度（平成32年度）に実施する第1期整備工事と、同事務所の退居以降に実施する第2期整備工事の2段階に分けて整備することになります。

第4章 千代田庁舎整備の基本理念

本市が基礎自治体として飛躍するためには、コミュニティ単位での市民協働のまちづくりの推進と行政の役割の明確化が不可欠です。千代田町の核となる拠点づくりの実現に向け、千代田庁舎の果たすべき役割と機能を踏まえ、千代田庁舎整備の基本理念として、次の5つを掲げます。

基本理念

- 1 市民サービスの向上に繋がる庁舎
- 2 人や環境にやさしい庁舎
- 3 市民の安全・安心を支える庁舎
- 4 千代田町の拠点となる庁舎
- 5 経済性とのバランスを考慮した庁舎

| 基本理念 | 整備方針 |
|------|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">・誰もが分かりやすく利用しやすい庁舎とする。・市民ニーズに即した新たな機能の導入や既存機能の充実を図り、市民の利便性を高める。・限られた空間を有効に活用する仕組みづくりを進める。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none">・すべての人が安心して便利に使えるユニバーサルデザインに配慮する。・自然エネルギーの活用や省エネルギー機器又はシステムの採用、リサイクルの推進などにより、整備から運用、解体処分までのライフサイクルを通じ、環境負荷低減に努める。・内装等に木材を積極的に使用し、本市の木材資源を有効活用し、外装色彩と調和のとれた内装とする。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none">・地震や風水害などの自然災害が発生した場合の防災拠点機能を備える。・非常時にも庁舎機能を維持できるように自家発電システムの更新などでライフラインの維持を図る。・情報の漏えいを防止するために機密性を確保した情報セキュリティを高める。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none">・市民への情報提供の場、市民と行政の協働の場、市民参画の場を創出する。・周辺環境に配慮した景観や市民の憩いの場・交流の場を創出する。・周辺の公共施設との連携や市民活動の支援などにより賑わいの創出に貢献する。 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none">・汎用性のある資機材を活用して整備事業費の縮減を図る。・将来の職員数や組織改編等へ柔軟に対応できる自由度の高い配置や柔軟な発想によるスペースの有効活用、適切な維持管理の手法を導入するなど、長期的な視点による経済性に優れた庁舎とする。 |

第5章 千代田庁舎の機能

市民アンケート結果、市民活動団体の意見や周辺施設を参考に、神埼市千代田庁舎利活用検討委員会で検討し、次のような機能を備えた庁舎の実現を目指します**望みます**。

1 行政機能・図書館機能・市民活動（会議等）機能（1階）

（1）基本的な考え方

市民サービスを効果的・効率的に提供し、市民ニーズの多様化や高度化、地方分権や地域主権の進展などによる行政需要の変化に柔軟に対応できる行政執務空間を目指します**望みます**。

また、千代田庁舎は、災害時における災害対策拠点としての機能を担うことが求められます。災害発生時に被災状況を的確に把握し、本庁や関係機関と連携して速やかな対応・対策がとれる施設を目指します**望みます**。

図書館機能については、スペースの拡充を図り蔵書数の充実や学習室、読み聞かせ室などを新設し、市民の利便性向上を目指します**望みます**。

その他、子どもの遊びの場の創出を目指します**望みます**。

（2）各機能と整備の内容

| 施設内容 | 概要 |
|---------|--|
| 行政事務室 | <ul style="list-style-type: none">・各種証明書（住民票・戸籍・税関係証明等）、印鑑登録・証明、戸籍届出受付（出生・死亡・婚姻・離婚等）、住民異動届（転入・転出）、国民健康保険・国民年金（加入・脱退等）、医療費助成申請受付（子どもの医療・小学生・中学生・高校生・重度心身障害者）、原付自動車等の登録・廃車、あんま、はり灸券交付、畜犬登録、特定健診（受付）、後期高齢者医療（受付・申請）、狂犬病予防、環境・し尿処理受付、母子手帳（受付）、高齢者・障がい者福祉サービス受付、日本赤十字、介護保険受付、社会・児童・母子福祉サービス、民生児童委員等受付・消防、防災、交通安全、区長会、地縁団体、自衛隊父兄会、選挙、千代田分室、会計・農業水産、クリーク防災、住宅、道路、河川、水路、下水 |
| 災害警戒連絡室 | <ul style="list-style-type: none">・災害時の中枢機能としての迅速な対応・対策等 |
| 書庫・倉庫 | <ul style="list-style-type: none">・行政に関する書類保管、備品・物品保管 |
| コピー室 | <ul style="list-style-type: none">・書類等の印刷、製本 |
| 相談室 | <ul style="list-style-type: none">・各種相談 |
| ロッカ一室 | <ul style="list-style-type: none">・ロッカ一設置 |
| 外郭団体事務室 | <ul style="list-style-type: none">・三神視聴覚・神埼市土地改良区・おたっしゃ本舗 |
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none">・一般図書、児童図書、キッズスペース、閲覧スペース、学習室、読み聞かせ室、読書スペース・休日貸出・返却サービス |
| 遊び・憩いの場 | <ul style="list-style-type: none">・ボルダリングスペース、喫茶スペース |
| 会議室（共用） | <ul style="list-style-type: none">・行政や市民活動団体等による各種会議、研修会、講演会等 |

| | |
|-----------------|--|
| 町民市民ホール (共用) | <ul style="list-style-type: none"> 行政や市民活動団体等の展示スペース、市民交流の場、フリースペース、バス待合、議会中継の視聴 |
| その他 (共用) | <ul style="list-style-type: none"> 男女・多目的トイレ 機械室 給湯室 守衛室 |

2 行政機能・市民活動（会議等）機能（2階）

（1）基本的な考え方

各種会議室を配置し、行政主催の会議のほか、市民活動団体による各種会議や研修会、講演会、学習活動、会合の場など様々な活動を通じ、市民活動やコミュニティの活性化を図り、交流・連携・ふれあいを深め、市民の一体感を醸成するとともに、地域の新たな活力の創造と、まちづくりを支える「ひとつづくりの拠点」を目指します。

（2）各機能と整備の内容

| 施設内容 | 概要 |
|-----------|---|
| 書庫・倉庫（行政） | <ul style="list-style-type: none"> 行政に関する書類保管、備品・物品保管 |
| 書庫・倉庫（市民） | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等に関する書類保管、備品・物品保管 |
| ワーキングスペース | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等の事務、作業スペース |
| 大会議室（共用） | <ul style="list-style-type: none"> 行政や市民活動等による各種会議、研修会、講演会等 英会話教室など習い事 |
| 各種会議室（共用） | <ul style="list-style-type: none"> 行政や市民活動等による各種会議、研修会、講演会等 英会話教室など習い事 市民活動等によるミーティング、セミナー、イベント、交流 |
| コピー室（共用） | <ul style="list-style-type: none"> 行政や市民活動等による書類等の印刷、製本 |
| その他（共用） | <ul style="list-style-type: none"> 男女トイレ 機械室 給湯室 |

3 行政機能・市民活動（サークル等）機能（3階）

（1）基本的な考え方

子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、文化活動や健康教室、健康体操など各種サークル活動ができる場の創出を目指します。

また、映像室小ホールを配置し、映像や写真、スライドを利用して市民の教育効果の向上やミニコンサート、各種発表会、パブリック・ビューイング等による娯楽の創出を目指します。

（2）各機能と整備の内容

| 施設内容 | 概要 |
|---------|--|
| 書庫・倉庫 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等に関する書類保管、備品・物品保管 |
| 各種サークル室 | <ul style="list-style-type: none"> 健康教室（保健センター補完機能）、健康体操、ダンス、ヨガ、軽音楽、文化・伝承活動 |
| 多目的室 | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体による各種会議、研修会、講演会等 ものづくり体験 |
| 映像室小ホール | <ul style="list-style-type: none"> 映像などの上映 ミニコンサート 各種発表会 |

| | |
|----------|------------------------|
| | ・パブリック・ビューイング |
| 喫茶コーナー | ・喫茶、談話等 |
| コピー室（共用） | ・行政や市民活動等による書類等の印刷、製本 |
| その他（共用） | ・男女トイレ ・機械室 ・給湯室 |

4 行政機能・市民交流機能（4階）

（1）基本的な考え方

行政の防災監視や市民の景観眺望など、市民の憩いの空間の創出を目指します。
~~望みます。~~

（2）各機能と整備の内容

| 施設内容 | 概要 |
|-------|------------------------|
| 防災監視塔 | ・防災監視 ・景観眺望、市民の憩いの場 |

5 環境配慮機能

（1）基本的な考え方

地球環境への影響を最小限に抑えるように環境負荷軽減策について積極的に取組み、環境に配慮した整備を目指します。
~~望みます。~~

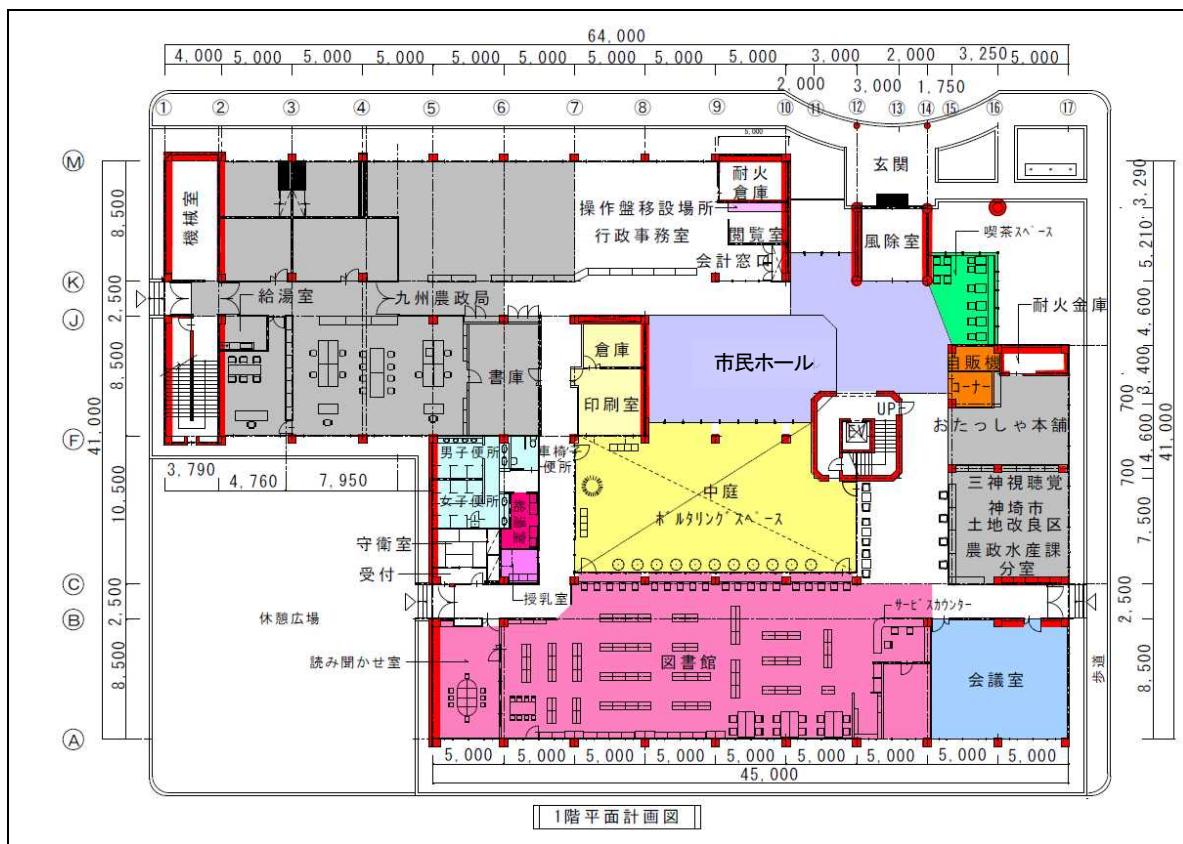
また、千代田庁舎の整備においては、内装等に市産材を積極的に活用し、人や環境にやさしい整備を目指します。
~~望みます。~~

（2）各機能と整備の内容

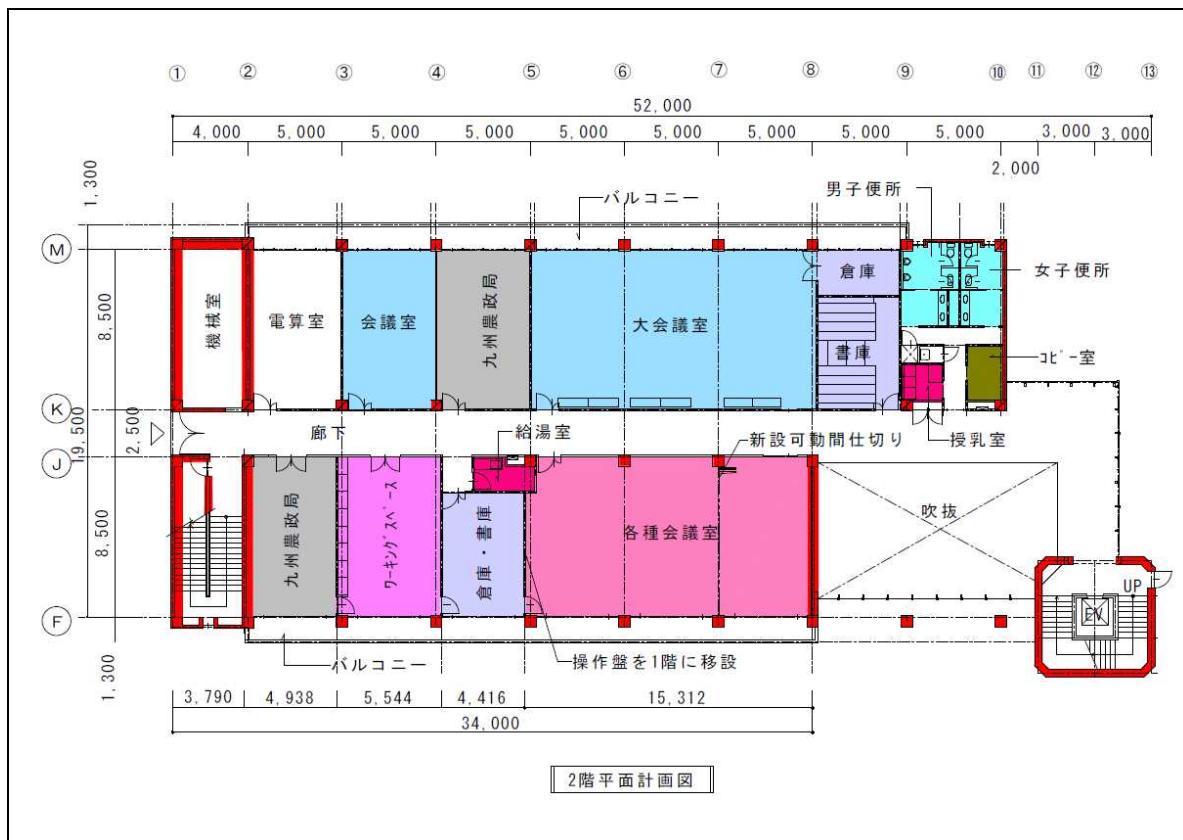
| 施設内容 | 概要 |
|---------|---------------------------------|
| 照明・空調設備 | ・LED照明の導入 ・空調負荷の削減に配慮した設備の導入 |
| 木材利用 | ・内装等への市産材の活用 |

5 第1期整備工事平面計画

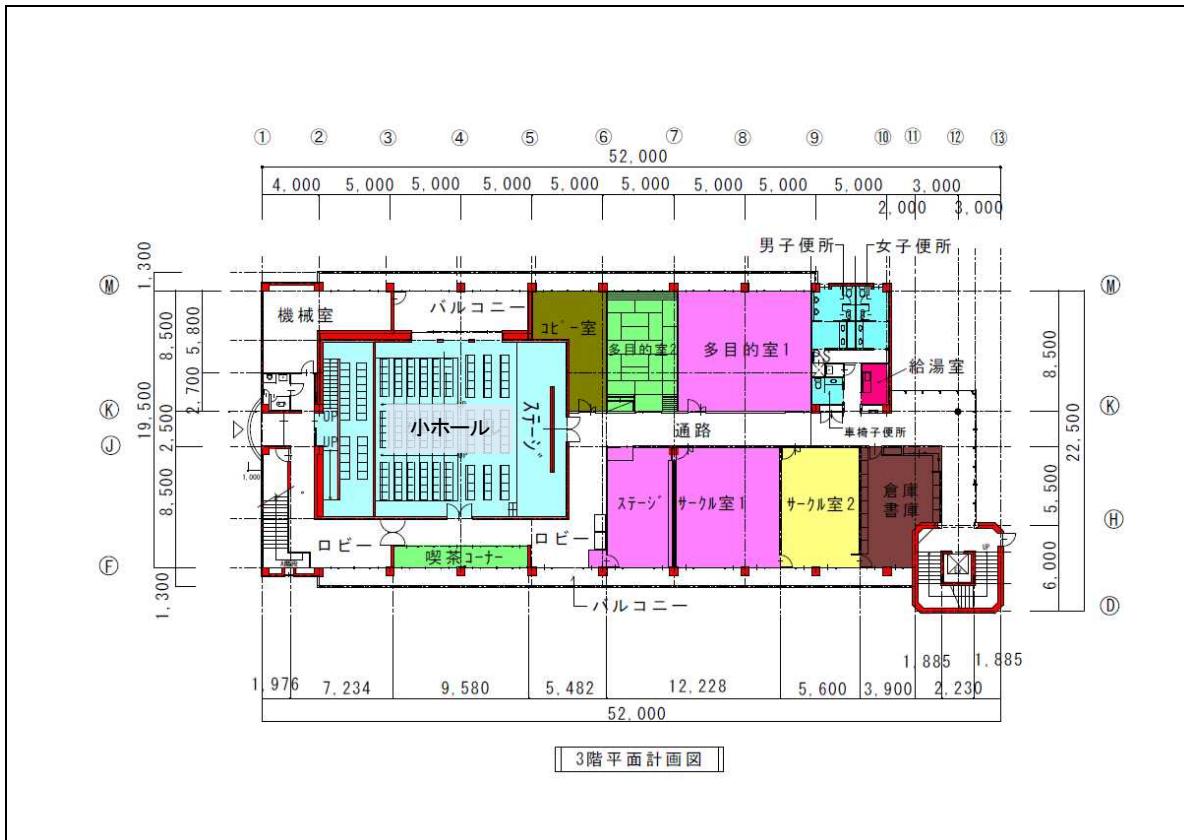
■ 1階平面計画図



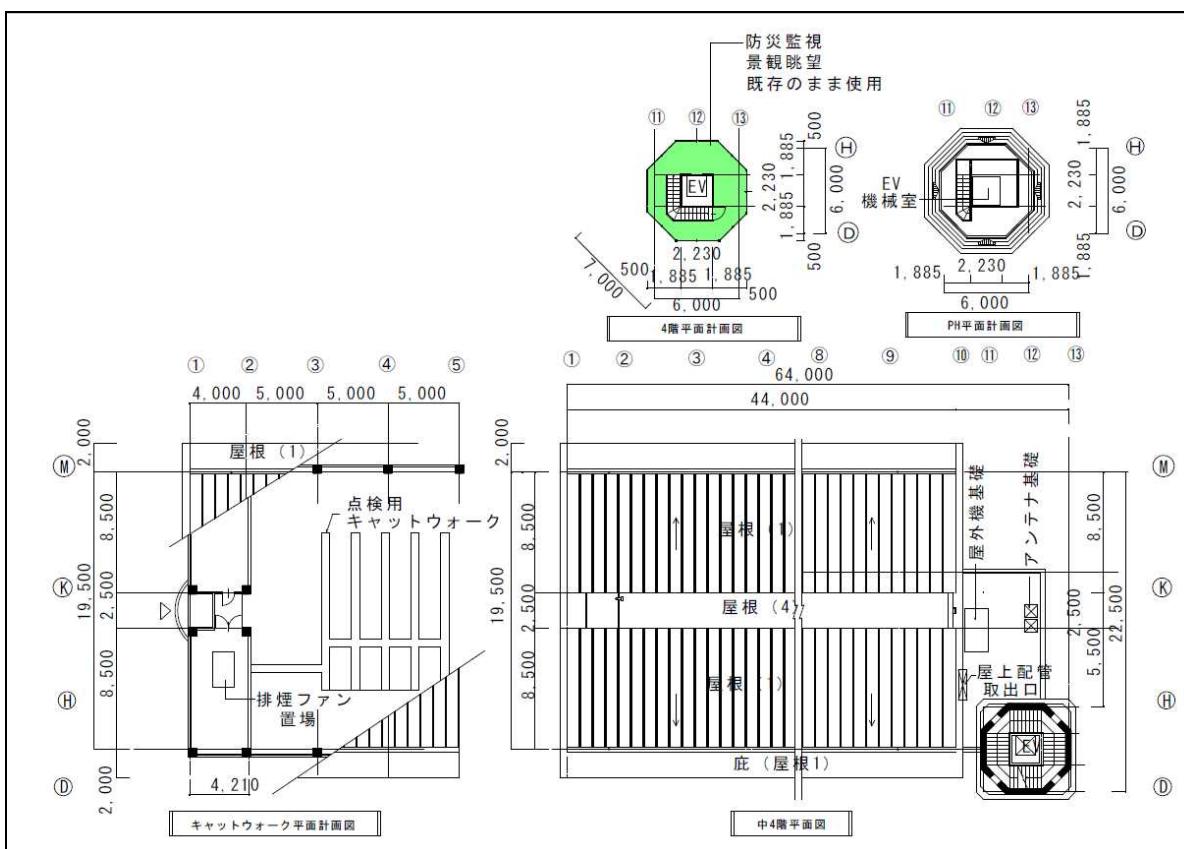
■ 2階平面計画図



■ 3階平面計画図



■ 4階平面計画図



第6章 千代田庁舎整備の実現化方策

第4章及び第5章にて概要を示した千代田庁舎整備事業を実現するために、具体的な方策を以下に示します。

1 概算事業費

第3章で示したとおり千代田庁舎整備は、一定の期間において2段階で整備する~~される~~こととなります~~を望みます~~。

この計画で示す千代田庁舎の概算事業費については、第1期整備工事費の額となります。

本計画の概算事業費は、第5章の平面計画を基に以下のとおり試算しました~~されており~~ます。

【第1期整備工事概算事業費】

| 項目 | 対象 | 金額(千円) | 備考 |
|----------|---------|--------|--|
| 整備工事費 | 千代田庁舎改修 | 約3億円 | 整備床面積 1,284 m ² (改修工事、電気・設備工事) |
| その他 | 備品等 | 未算入 | |
| 概算事業費 合計 | | 約3億円 | |

※機械・電気設備の更新及び老朽箇所の修繕を含む。

※消費税については、現行の率(8%)で算定しており、法律の改正がなされた時点で、再算定を行いますが必要であると考えます。

2 財源の検討

千代田庁舎整備事業については、基本として地方債や基金を活用し、補助制度等の活用が可能かどうか、その他の財源についても調査・研究を行い、市の負担軽減に努める必要があります~~ると考えます~~。

なお、地方債や基金の割合については、改修設計が完了し、千代田庁舎整備事業に係る概算事業費が明らかになった時点で、他の事業の進捗や将来の財政負担等も考慮し決定する必要があります~~ると考えます~~。

(1) 基金の状況

本市の場合、千代田庁舎整備費又は起債の償還に充てる財源として活用できる基金は、公共施設整備基金と減債基金があります。また、年度間の財政の不均衡を調整するための財政調整基金があります。

これらの基金の残高は、以下に示すとおりです。

【基金の状況】

| 基金 | 残高 | 備考 |
|----------|----------|-----------|
| 公共施設整備基金 | 約6億円 | 平成29年度末時点 |
| 減債基金 | 約4億3千万円 | |
| 財政調整基金 | 約27億3千万円 | |
| 合計 | 約37億6千万円 | |

(2) 地方債の活用

千代田庁舎整備事業に充当できる起債事業として、一般単独事業旧市町村合併特例事業(以下、「合併特例債」という。)、公共施設等適正管理推進事業債(以下、「適正管理

債」という。) 及び一般単独事業債一般事業（以下、「一般単独事業債」という。）が考えられます。

それぞれの起債事業の概要は、以下に示すとおりです。

【起債事業の概要】

| 項目 | 合併特例債 | 適正管理債 | 一般単独事業債 |
|---------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| 対象事業 | 新市まちづくり計画に基づく事業 | 公共施設の個別施設計画に位置付けられた事業（転用事業） | 庁舎建設事業、庁舎改修事業など |
| 充当率 | 95% | 90% | 75% |
| 償還期間 | 20~30年以内 | 30年以内 | 25年以内 |
| 金利 | 金融機関の金利情勢による | 金融機関の金利情勢による | 金融機関の金利情勢による |
| 地方交付税措置 | 元利償還金の70% | 元利償還金の30%~50% | なし |

※適正管理債の元利償還金に対する地方交付税措置は、地方公共団体の財政力に応じて算定される。

なお、起債の対象事業の範囲は以下に示すとおりです。

【起債の対象事業の範囲】

| 事業 | 対象・対象外 | |
|------------------|-----------------------|-----|
| 利活用計画（改修平面図等を含む） | 対象外 | |
| 実施設計 | 対象 | |
| 施工監理業務 | 対象 | |
| 整備工事費 | 対象 | |
| 備品購入費 | 一品当たり20万円以上かつ耐用年数5年以上 | 対象 |
| | 上記以外 | 対象外 |

3 事業費の低減

（1）整備段階でのコスト縮減

事業費については、実施設計段階で品質を確保するとともに必要な施設機能を維持した上で、過度な仕様にならないよう留意し、コスト縮減に向けた取組みを検討する必要があります。

（2）維持管理費の抑制

長期にわたる維持管理費は、千代田庁舎の整備にあたり大きな課題であることから、今後の設計段階において、維持管理しやすい建築資材や設備などの採用を検討することに加え、トータルコストの削減についてさらに検討し、維持管理費の抑制に努める必要があります。

4 千代田庁舎整備のスケジュール

第3章で述べたとおり千代田庁舎整備のスケジュールは、最短で2023年度まで九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所が入居されることが決定されているため、整備工事は、第1期と第2期に分けて実施する計画とします。されことを望みます。

【事業スケジュール】



第7章 千代田庁舎の利活用第2期整備に向けた留意事項

千代田庁舎の整備については第6章のスケジュールで示したとおり、第1期と第2期の2段階に分けて整備します。
されことを望みます。

第1期の整備内容は、本計画で示したとおりの整備内容とし、第2期の整備内容は、九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所が退居される時期が不明確であるため、以下に示すことに留意し、市民のニーズに即した整備内容とすることを望みます。

1 第2期整備工事の計画について

第2期整備工事は、第1期整備工事から数年後に実施するため、第2期整備工事の実施設計を行う前に新たに検討の場を設け、その時点における社会情勢や市民のニーズに応じた整備計画とする必要があります。

2 周辺の市有施設について

千代田庁舎周辺には、市の施設として、千代田町福祉センター・次郎体育館、千代田町保健センター、はんぎーホール等の公共施設が隣接しています。

千代田町福祉センターは、老朽化やユニバーサルデザインへの未対応など、施設を長期的に使用することが困難になると想えられます。

第2期整備工事の計画では、それらの公共施設との連携や千代田町福祉センターの補完機能の導入についても、改めて検討する必要があります。

3 千代田庁舎の管理運営について

施設の管理運営については、現在、施設の一部を九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所に貸し付けされていることから、市の直営方式とすることに決定しましたが適当と考えます。

なお、九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所が退居された後は、地域の拠点づくりの核として柔軟な対応ができるよう、指定管理者方式による行政と市民が協働した管理運営体制などを検討していく必要があります。